

令和2年第1回

十和田地域広域事務組合議会

定例会会議録

令和2年第1回定例会議録目次

令和2年2月18日（火曜日）

○ 議事日程第1号	2
○ 本日の会議に付した事件	2
○ 出席議員	2
○ 欠席議員	3
○ 説明のため出席した者	3
○ 職務のため出席した事務局職員	4
○ 開 会	5
○ 日程第1 会議録署名議員の指名	5
○ 日程第2 会期の決定	5
○ 日程第3 一般質問	5
○ 日程第4 議案第1号 十和田地域広域事務組合監査委員に関する条例及び十和田地域広域事務組合特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について～日程第17 議案第14号 令和元年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第3号）	7
○ 日程第4 議案第1号 十和田地域広域事務組合監査委員に関する条例及び十和田地域広域事務組合特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	9
○ 日程第5 議案第2号 十和田地域広域事務組合事務局及び課設置条例等の一部を改正する条例の制定について	10
○ 日程第6 議案第3号 十和田地域広域事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について	10
○ 日程第7 議案第4号 十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	11
○ 日程第8 議案第5号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について	11
○ 日程第9 議案第6号 令和2年度十和田地域広域事務組合一般会計予算	11
○ 日程第10 議案第7号 令和2年度十和田地域広域事務組合消防特別会計予算	12
○ 日程第11 議案第8号 令和2年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計予算	13
○ 日程第12 議案第9号 令和2年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計予算	14
○ 日程第13 議案第10号 令和2年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計予算	16
○ 日程第14 議案第11号 令和2年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計予算	16

○ 日程第 1 5 議案第 1 2 号 令和 2 年度十和田地域広域事務組合消防通信 指令事務協議会特別会計予算	1 7
○ 日程第 1 6 議案第 1 3 号 令和元年度十和田地域広域事務組合消防特別 会計補正予算（第 2 号）	1 8
○ 日程第 1 7 議案第 1 4 号 令和元年度十和田地域広域事務組合学校給食 特別会計補正予算（第 3 号）	1 8
○ 閉 会	1 9

令和2年第1回十和田地域広域事務組合議会定例会議決結果表

開会 令和 2年 2月18日
閉会 令和 2年 2月18日

議案番号	件名	議決月日	議決結果
議案第1号	十和田地域広域事務組合監査委員に関する条例及び十和田地域広域事務組合特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和2年 2月18日	原案可決
議案第2号	十和田地域広域事務組合事務局及び課設置条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
議案第3号	十和田地域広域事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
議案第4号	十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
議案第5号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について	〃	〃
議案第6号	令和2年度十和田地域広域事務組合一般会計予算	〃	〃
議案第7号	令和2年度十和田地域広域事務組合消防特別会計予算	〃	〃
議案第8号	令和2年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計予算	〃	〃
議案第9号	令和2年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計予算	〃	〃
議案第10号	令和2年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計予算	〃	〃
議案第11号	令和2年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計予算	〃	〃
議案第12号	令和2年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計予算	〃	〃
議案第13号	令和元年度十和田地域広域事務組合消防特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
議案第14号	令和元年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第3号）	〃	〃

議事日程第1号

令和2年2月18日(火)午後3時00分時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 一般質問

第4 議案第1号 十和田地域広域事務組合監査委員に関する条例及び十和田地域広域事務組合特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第5 議案第2号 十和田地域広域事務組合事務局及び課設置条例等の一部を改正する条例の制定について

第6 議案第3号 十和田地域広域事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第7 議案第4号 十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第8 議案第5号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

第9 議案第6号 令和2年度十和田地域広域事務組合一般会計予算

第10 議案第7号 令和2年度十和田地域広域事務組合消防特別会計予算

第11 議案第8号 令和2年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計予算

第12 議案第9号 令和2年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計予算

第13 議案第10号 令和2年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計予算

第14 議案第11号 令和2年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計予算

第15 議案第12号 令和2年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計予算

第16 議案第13号 令和元年度十和田地域広域事務組合消防特別会計補正予算(第2号)

第17 議案第14号 令和元年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(13名)

1番	山	田	洋	子
2番	中	嶋	秀	一
3番	長	根	一	男
4番	久	田	伸	一

5番	佐々木	勝
6番	澤上	訓
7番	櫻田	百合子
8番	斉藤	重美
9番	山本	実
10番	苔米地	繁雄
11番	三浦	俊哉
13番	久慈	年和
14番	堰野端	展雄

欠席議員（2名）

12番	横道	一男
15番	豊川	泰市

説明のため出席した者

管 理 者	小山田	久
副 管 理 者	吉 田	豊
副 管 理 者	成 田	隆
副 管 理 者	若 宮	佳 一
副 管 理 者	西 村	雅 博
事 務 局 長	小 林	秀 記
消 防 長	高 森	仁 史
次 長	寺 地	充 宏
予 防 課 長	山 崎	一 行
通 信 指 令 課 長	米 田	悟 仁
十和田消防署長	森	一 仁
六戸消防署長	玉 川	政 行
十和田湖消防署長	中 村	貢 美
会 計 管 理 者	山 田	広 人
監 査 委 員	高 岡	和 子
監査委員事務局長	高 坂	れい子
教 育 長	丸 井	英 子
教 育 部 長	江 渡	準 悦
教 育 総 務 課 長	中 野	寿 彦
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	石 坂	一 広
業 務 課 長	佐々木	淳 司

職務のため出席した事務局職員

総務課長	端	康	広
課長補佐	松尾	誠	子
主幹	松橋	伸	昌
主査	佐々木	大	樹

開 会

午後3時00分 開会

- 副議長（山本 実） 出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
ただいまから令和2年2月4日告示招集されました令和2年第1回十和田地域広域事務組合議会定例会を開会します。
これより本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めてまいります。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 副議長（山本 実） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、13番久慈年和君、14番堰野端展雄君を指名します。

日程第2 会期の決定

- 副議長（山本 実） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。今定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○副議長（山本 実） ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3 一般質問

- 副議長（山本 実） 日程第3、一般質問を行います。
質問は、通告により議長において指名します。
2番中嶋秀一君。
○2番（中嶋秀一） 皆様、こんにちは。2番、十和田市議会選出の中嶋秀一でございます。よろしくお願ひ申し上げます。
初めに、昨年11月の広域事務組合定例議会で一般質問させていただいた緊急通報システムNET119について、関係者へのさらなる周知徹底をお願いしたところ、早速広報とわだ1月号で掲載していただきました。ありがとうございました。聴覚や発話に障害のある人が円滑に消防へ通報できるよう、一人でも多くの方に活用していただければと期待しております。
先日新聞の記事に次のような内容が掲載されました。ミュージカル「屋根の上のヴァイオリン弾き」で主役を演じた俳優の森繁久彌さんには痛恨の思い出があるそうです。ある地方公演を行ったとき、観客の前列に座った少女がずっと下を向き、居眠りをしていたように見えたそうです。不快になった森繁さんたちは、彼女のそばでわざと声を張

り上げたり、床を強く踏みならし、起きろと言わんばかりの芝居をしたそうです。芝居が全て終わったとき、やっと顔を上げた少女、その両目は固く閉じられていました。居眠りに見えたのは、盲目ゆえに神経を耳に集めて聴き入っていたからと分かり、なぜ気づけなかったのだと森繁さんは自らを恥じ、心で泣いたそうです。

私たち議員の仕事は、市民の声を聴き、何を求めているかを察知していかなければならないと思います。先ほどの少女のように市民の本心を知り、市民から頂いた声を行政に届け、少しでも暮らしやすい環境、住んでよかったまちづくりに力を入れてまいりたいと決意をしております。

今日は、火葬場について市民の方から頂いた声を質問させていただきます。何人もの方から頂いた声に、火葬場の入り口が分かりにくいという声があります。特に市内から六戸方面に向かっていくときは、入り口付近手前の休耕地は草がぼうぼうと茂っていて、笹などの大きな葉っぱで入り口が分かりにくいのです。遺族の方が、火葬場入り口が分からず通り過ぎてしまい、到着が遅れたため、火葬開始時間を遅くした事例もあるようです。

そこで質問ですが、誰が見てもすぐに分かるような火葬場入り口にしていただきたいと思いますが、看板を大きくするとか、モニュメント的なものを入り口付近に設置する考えはないかお伺いします。

次に、火葬場の敷地に隣接する林にカラスが増殖しています。火葬に参列する方からは、不気味ですとか、気味が悪いといった声が届いています。

そこで質問ですが、催事が行われる場所でもあるので、カラスの駆除対策についてお伺いします。

最後の質問ですが、火葬場駐車場の駐車枠線が消えかかっています。引き直す考えはないかお伺いします。

以上、壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（山本 実） 小山田管理者。

○管理者（小山田 久） 中嶋議員のご質問にお答えいたします。私からは、駐車枠の白線の引き直しについてのご質問にお答えいたします。

駐車枠の白線につきましては、前は5年ぐらい前に実施しておりますが、今回、今年度は雪解けに合わせまして年度内に白線を線引きしたい、そのようには思っております。

その他のご質問については、事務局長等から答弁をさせます。

以上、壇上からの答弁といたします。

○副議長（山本 実） 小林事務局長。

○事務局長（小林秀記） 火葬場入り口の看板やモニュメントの設置について、ご質問にお答えいたします。

火葬場の看板は、十和田市街地から来る場合、初めての利用者にとっては分かりにくいというご指摘を頂いていることを認識しております。このことから、看板等の設置について、今後構成市町村と検討してまいりたいと考えております。

次に、カラスの駆除対策についてのご質問にお答えいたします。火葬場周辺では、夕方になると隣接する民有林にカラスが集まってきていることは認識しております。この

カラスの駆除につきましては、鳥獣保護管理法に基づいて許可を受ける必要がありますが、ふん等の実害が確認されていない現状では駆除が難しいものと考えております。

したがって、今後の対策としましては、十和田市で実施している鳥害防止器具を設置するなどにより、カラスの防除に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本 実） 中島秀一君。

○2番（中嶋秀一） 前向きな答弁がございましたので、再質問はございません。

人生最期のお別れの場所が火葬場です。参列された方々が爽やかに故人とのお別れができるよう、最高の環境、気配りができるよう、これからも関係者各位のご尽力をお願いし、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（山本 実） 以上で中嶋秀一君の質問を終わります。

これをもって一般質問を終了します。

ここで暫時休憩いたします。

午後3時09分 休憩

午後3時10分 再開

○副議長（山本 実） 休憩を解いて会議を開きます。

日程第4 議案第1号 十和田地域広域事務組合監査委員に関する条例及び十和田地域広域事務組合特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について～日程第17 議案第14号 令和元年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第3号）

○副議長（山本 実） 日程第4、議案第1号 十和田地域広域事務組合監査委員に関する条例及び十和田地域広域事務組合特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第17、議案第14号 令和元年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第3号）までの議案14件を一括上程します。

この際、管理者から提案理由の説明を求めます。

小山田管理者。

○管理者（小山田 久） 令和2年第1回十和田地域広域事務組合議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

議案第1号の十和田地域広域事務組合監査委員に関する条例及び十和田地域広域事務組合特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条例2件について引用条文の整理をするためのものです。

議案第2号の十和田地域広域事務組合事務局及び課設置条例等の一部を改正する条例

の制定については、組織の見直しにより事務局に設置されている課を廃止するため、関係する条例3件について所要の改正を行うためのものであります。

議案第3号の十和田地域広域事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定については、会計年度任用職員のサービスの宣誓に関し必要な事項を定めるためのものであります。

議案第4号の十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、青森県人事委員会勧告の内容に準じ、職員の給料月額、勤勉手当の支給割合及び勤務1時間当たりの給与月額の算出の方法を改定するためのものであります。

議案第5号の青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更については、構成団体である三戸郡福祉事務組合が令和2年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について協議するためのものであります。

議案第6号から議案第12号までの令和2年度十和田地域広域事務組合一般会計予算並びに各特別会計予算について申し上げます。

議案第6号の令和2年度十和田地域広域事務組合一般会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ7,335万7,000円となっております。歳入の主なものは、構成市町村からの負担金7,334万6,000円、歳出の主なものは、議会費360万2,000円、総務費6,945万5,000円を計上いたしました。債務負担行為については、財務会計システム借上料の見込額を計上いたしました。

議案第7号の令和2年度十和田地域広域事務組合消防特別会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ24億6,328万7,000円となっております。歳入の主なものは、構成市町からの負担金15億2,739万8,000円、組合債9億1,010万円、歳出の主なものは、消防費23億4,430万8,000円、公債費1億1,696万1,000円を計上いたしました。地方債については、新十和田湖消防署庁舎建設事業及びはしご付消防ポンプ自動車更新事業等の見込額を計上いたしました。

議案第8号の令和2年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ6億2,490万9,000円となっております。歳入の主なものは、構成市町からの給食費負担金及び教育費負担金6億1,613万2,000円、歳出の主なものは、教育総務費2億9,592万2,000円、給食事業費3億2,798万4,000円を計上いたしました。

議案第9号の令和2年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ9億9,941万4,000円となっております。歳入の主なものは、構成市町村からの負担金8億5,639万円、使用料及び手数料1億1,983万8,000円、財産収入1,385万8,000円、歳出の主なものは、衛生費9億9,741万3,000円を計上いたしました。

議案第10号の令和2年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ7,097万2,000円となっております。歳入の主なものは、構成市町からの負担金6,539万1,000円、使用料及び手数料

料557万円、歳出の主なものは、衛生費5,121万1,000円、公債費1,926万1,000円を計上いたしました。

議案第11号の令和2年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ8,579万2,000円となっております。歳入の主なものは、受託事業収入8,578万1,000円、歳出の主なものは、消防費8,559万2,000円を計上いたしました。

議案第12号の令和2年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ7,282万1,000円となっております。歳入は、各消防本部からの負担金7,282万円を計上いたしました。歳出は、消防費6,782万1,000円を計上いたしました。

議案第13号の令和元年度十和田地域広域事務組合消防特別会計補正予算第2号について申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,677万7,000円を減額いたしました。この結果、歳入歳出それぞれの総額は16億1,097万3,000円となりました。主に国庫補助金の収入、人件費の確定、委託料及び備品購入費の入札残に伴い、負担金等を減額するものであります。債務負担行為の補正については、新十和田湖消防署庁舎建設事業の追加及びOA機器借上料変更の見込額を計上いたしました。

議案第14号の令和元年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算第3号について申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1万2,000円を減額いたしました。この結果、歳入歳出それぞれの総額は6億5,527万円となりました。基金積立金利子の確定に伴い減額するものであります。債務負担行為の補正については、令和2年度学校給食運送業務委託料の見込額を計上いたしました。

以上、本議会に提案いたしました議案の概要について申し述べましたが、詳細につきましてはその都度ご説明申し上げますので、ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

先ほどの提案理由の説明における字句の読み違いにつきましては、議長において処理していただきますようお願い申し上げます。

○副議長（山本 実） ただいまの訂正について、議長において承認します。

日程第4 議案第1号 十和田地域広域事務組合監査委員に関する条例及び十和田地域広域事務組合特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○副議長（山本 実） 日程第4、議案第1号 十和田地域広域事務組合監査委員に関する条例及び十和田地域広域事務組合特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 十和田地域広域事務組合事務局及び課設置条例等の一部を改正する条例の制定について

○副議長（山本 実） 日程第5、議案第2号 十和田地域広域事務組合事務局及び課設置条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 十和田地域広域事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○副議長（山本 実） 日程第6、議案第3号 十和田地域広域事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号 十和田地域広域事務組合職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例の制定について

○副議長（山本 実） 日程第7、議案第4号 十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第5号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公
共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

○副議長（山本 実） 日程第8、議案第5号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第6号 令和2年度十和田地域広域事務組合一般会計
予算

○副議長（山本 実） 日程第9、議案第6号 令和2年度十和田地域広域事務組合一般

会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(山本 実) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(山本 実) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(山本 実) ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第7号 令和2年度十和田地域広域事務組合消防特別会計予算

○副議長(山本 実) 日程第10、議案第7号 令和2年度十和田地域広域事務組合消防特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

14番。

○14番(堰野端展雄) 主な事業の説明の5ページになりますけれども、今回女子更衣室のシャワー設備ということで改修の予算がついています。私、これは大賛成でありますけれども、実際に今現在女性職員何人いるのか、また女性職員は、夜勤等あるのかどうか。もし夜勤あれば、仮眠室ですか、そういったものが配備されているのかどうかお聞きしたいと思います。

○副議長(山本 実) 消防長。

○消防長(高森仁史) ただいまの質問にお答えいたします。

現在の女性職員の人数でございますが、消防本部予防課に1名、十和田消防署に1名、計2名でございます。また、現在十和田消防署の1名につきましては、消防隊として泊まりがある隔日勤務となります。女性専用の仮眠室については、既に整備しております。以上でございます。

○副議長(山本 実) 14番。

○14番(堰野端展雄) 分かりました。

それから、女性2名ということでありましてけれども、募集の際、これまではどのようにされていたのか。今までは、恐らく男性だけの募集だったと思うのですが、女性に対する募集のとき、どういうふうに行っているのか。また、今後とも女性を募集していくのかどうか、その方針をお聞きしたいと思います。

○副議長(山本 実) 高森消防長。

○消防長(高森仁史) ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、当組合の女性職員の活用の推進に係る特定事業主行動計画に基づき、派遣元で

ある構成市町に対し、女性職員の派遣をお願いしております。また、次回消防職員の募集がある際には、女性の受験者を増やすためにホームページの活用や事業所へ関連ポスターを配備するなど、積極的に広報しているところでございます。

また、今後の募集については、平成27年9月に施行された女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に伴い、総務省消防庁から女性消防職員の活躍推進に向け取り組むよう通知されているところであります。施設の整備状況並びに女性職員の配置場所等を見極めながら、構成市町に派遣を働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本 実） 14番。

○14番（堰野端展雄） 大変よく分かりました。先ほど答弁にもあったとおり女性の活躍の場、また今マンパワー不足、そして男女共同ということから考えても、こういったこと、施設整備の改修等は積極的にやっていただくよう要望して終わります。

以上です。

○副議長（山本 実） そのほか質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第8号 令和2年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計予算

○副議長（山本 実） 日程第11、議案第8号 令和2年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第9号 令和2年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計予算

○副議長（山本 実） 日程第12、議案第9号 令和2年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

14番。

○14番（堰野端展雄） また主な事業の説明の10ページになりますけれども、ここでごみ処理施設精密機能検査業務委託ということで、これは新規事業ということでここに説明ありますけれども、実は3年ごとにやっているようであります。

そこで、3年前実際に検査していると思うのですが、その際に何か問題点等はなかったのか、お聞きしたいと思います。

○副議長（山本 実） 佐々木業務課長。

○業務課長（佐々木淳司） ただいまのご質問にお答えいたします。

平成29年度に実施しました検査結果でございますが、施設の性能状況につきましては維持管理基準や設計基準に適合し、支障は認められないとされましたが、設備機器の状況につきましては経年的な劣化や今後の部品調達に不安があることから、修繕や更新等の計画的な補修整備の実施が求められました。

この結果を踏まえまして、施設の機能保全と延命化に対応した整備計画であります長寿命化総合計画を策定し、平成30年度からこの計画に基づいた定期補修整備を進めております。

以上でございます。

○副議長（山本 実） 14番。

○14番（堰野端展雄） その結果を踏まえて30年度から、ちょうど主な事業の説明の8ページのほうにその整備計画が書かれてあります。やはり大分古くなってきておるのですが、改修もしくは新しく新築となると大変な予算が必要となります。長く使用するためにも小まめに検査等をしっかりとさせていただいて、何とか延命させるよう努力していただきたいと思っておりますので、要望しておきます。

以上です。

○副議長（山本 実） 13番。

○13番（久慈年和） 私からは、清掃の予算書の9ページ、委託料としてごみ処理施設維持管理業務というのがあります。こういった業務なのか、まず教えていただきたい。

○副議長（山本 実） 佐々木業務課長。

○業務課長（佐々木淳司） ただいまのご質問にお答えいたします。

十和田ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設の運転操作、ごみの搬入開始、日常の保守点検など、施設の維持管理業務を委託するものでございます。

以上です。

○副議長（山本 実） 13番。

○13番（久慈年和） それで、ちょっと質問したいのですけれども、十和田市では生ごみの水切りを十分して出してくださいという指導をしていますけれども、実は先日使用済みの紙おむつのリサイクルについて、テレビ番組「シブ5時」でちょっと放送があったみたいで、私は冒頭しか見ていませんけれども、その中で現在高齢者が使用する紙おむつ、使用済みのおむつ、相当増えているという状況らしいです。それで、現在紙おむつは年々増加している傾向にあると聞いていますので、紙おむつの処理の仕方、どんな仕方をしているのか、まずお聞きしたいと思います。

○副議長（山本 実） 佐々木業務課長。

○業務課長（佐々木淳司） ただいまのご質問にお答えいたします。

おむつは、焼却処理をしております。

以上です。

○副議長（山本 実） 13番。

○13番（久慈年和） それで、紙おむつ、水分を含んでいますので、焼却には不向きだというふうな報道、それから新聞報道もあります。それで、今数少ない自治体でリサイクル、使用済み紙おむつのリサイクルをしているように聞いていました。紙おむつは、国土交通省の方針ですと、下水道に流そうということでもありますけれども、紙おむつの成分を見ますと紙のほかにプラスチックが交ざっております。そういう意味で、今マイクロプラスチックが、海洋に流されているという状況なのです。それで、そういった問題が今出てくると思います。それで、私は、下水道からおむつを流す、それには強く反対でありますので、今検討されている紙おむつのリサイクルについて、今後検討していく方針はないのかどうか、最後にお聞きします。

○副議長（山本 実） 佐々木業務課長。

○業務課長（佐々木淳司） ただいまのご質問にお答えいたします。

高齢化社会の進展に伴い、大人用紙おむつの排出量はこれまで以上に増加するものと考えられ、資源循環の観点からリサイクルの必要性については認識しております。

今後ごみ処理基本計画の見直しにおいて、国が策定を予定しております紙おむつリサイクルガイドラインを参考にしながら、構成市町村と連携し、ごみの処理体制、資源化処理の拡充について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（山本 実） 13番。

○13番（久慈年和） 質問ではないです。最後、ちょっと要望だけにしておきます。環境省は、2018年に自治体に対して紙おむつのリサイクルのガイドラインを策定していますので、ぜひそういった方向に向かって取り組んでいただきたいと思います。

（「議長、議事進行」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） 14番。

○14番（堰野端展雄） 発言は3回なはずですので、質問でなくても、この場は多分3回なはずですので、その確認をお願いいたします。

○13番（久慈年和） 3回です。分かっています。すみません。

○副議長（山本 実） その他の質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第10号 令和2年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計予算

○副議長（山本 実） 日程第13、議案第10号 令和2年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第11号 令和2年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計予算

○副議長（山本 実） 日程第14、議案第11号 令和2年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

14番。

○14番（堰野端展雄） 主な事業の説明の13ページになりますけれども、ここでホースの乾燥器具の設置修繕ということで継続事業がありますけれども、この表を見ると令和3年度までの計画になっていますが、令和3年で対象が全て終了するのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

○副議長（山本 実） 寺地消防次長。

○消防次長（寺地充宏） ただいまの堰野端議員のご質問にお答えいたします。

現在の4か年計画による修繕は、令和3年度が最終年となりますが、現在46棟ある全ての火の見やぐら等について修繕が完了するものではございません。現在ある火の見やぐら46棟のうち、現在の4か年計画以前に新設または修繕を完了したものは32棟ありまして、4か年計画により修繕完了するものが9棟、そして今後の屯所新築に合わせて更新予定のものが5棟となっております。

以上です。

○副議長（山本 実） 14番。

○14番（堰野端展雄） まだ全てではないということだと思いますが、ここの説明でもあるのですが、火の見やぐら等の支柱等が老朽化、腐食等が見受けられるということです。今回乾燥機具の設置ということで予算がついていますが、火の見やぐら自体老朽化しているということなので、私は早急に撤去が必要なのではないかなと思いますけれども、その辺はどうなっていますでしょうか。

○副議長（山本 実） 寺地消防次長。

○消防次長（寺地充宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

老朽化した火の見やぐらにつきましては、屯所の新設に合わせて更新するものを除きまして、撤去はせずに再利用いたします。ただし、塔の老朽化及び消防団員の方々の高齢化から、安全確保のために火の見やぐらに上ることなくホース活動作業ができるように手動ウィンチを取り付ける修繕を行うものでございます。

以上です。

○副議長（山本 実） 14番。

○14番（堰野端展雄） そうすると、火の見やぐら自体はそのまま残るという今の答弁だと思いますけれども、腐食、老朽化等あるものについては使用不能ということで、団員のほうに徹底していただかないと、何か事故あれば大変なことになりますので、その辺の周知を徹底していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○副議長（山本 実） その他の質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○副議長（山本 実） 日程第15、議案第12号 令和2年度十和田地域広域事務組合
消防通信指令事務協議会特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第13号 令和元年度十和田地域広域事務組合消防
特別会計補正予算（第2号）

○副議長（山本 実君） 日程第16、議案第13号 令和元年度十和田地域広域事務組
合消防特別会計補正予算第2号を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第14号 令和元年度十和田地域広域事務組合学校
給食特別会計補正予算（第3号）

○副議長（山本 実） 日程第17、議案第14号 令和元年度十和田地域広域事務組
合学校給食特別会計補正予算第3号を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(山本 実) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(山本 実) ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

閉 会

○副議長(山本 実) 以上をもちまして今定例会に付議されました事件の審議は全て終了しました。

よって、令和2年第1回十和田地域広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

誠にご苦労さまでございました。

午後3時49分 開会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

十和田地域広域事務組合議会議長 豊川泰市

十和田地域広域事務組合議会副議長 山本 実

同 議員 久慈年和

同 議員 堰野端展雄